

＜国際学研究科 国際学専攻 修士課程＞ 科目詳細・出願資格

試験科目	科目詳細
小論文	小論文（3問出題し、1問選択。日本語で行います。）
英語	電子辞書以外の語学辞書（英和・和英各1冊）の持込使用を許可します。
個別面接	一人20分程度、日本語で行います。※1

＜備考＞

※1：社会人入学選考は、実務経験に沿った「書類審査」「面接」を重視します。

出願資格

一般入学選考A方式【1期】【3期】

次の1.～4.のいずれかに該当する者。

- 1.日本の大学を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。
- 2.外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2026年3月までに修了見込みの者。
- 3.文部科学大臣の指定した者。
- 4.本研究科において、出願開始日の一か月前までに個別の入学資格審査を受け、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日現在22歳以上の者。

一般入学選考B方式（英語試験免除型）【1期】【3期】

次の1.～4.のいずれかに該当し、かつ A.B.のいずれかの要件を満たしている者。

- 1.日本の大学を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。
 - 2.外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2026年3月までに修了見込みの者。
 - 3.文部科学大臣の指定した者。
 - 4.本研究科において、出願開始日の一か月前までに個別の入学資格審査を受け、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日現在22歳以上の者。
- A.TOEFL iBT® 79点以上の者。
B.TOEIC® Listening & Reading 700点以上の者。

社会人入学選考A方式【1期】【3期】

次に該当する者。

- 1.2023年3月までに大学を卒業し、専門に関わる実務経験を有する者。

社会人入学選考B方式（英語試験免除型）【1期】【3期】

次の1.に該当し、かつA.B.のいずれかの要件を満たしている者。

- 1.2023年3月までに大学を卒業し、専門に関わる実務経験を有する者。
- A.TOEFL iBT® 79点以上の者。
B.TOEIC® Listening & Reading 700点以上の者。

＜国際学研究科 国際学専攻 修士課程＞ 科目詳細・出願資格

留学生入学選考【1期】

外国籍を有し（定住者を除く）、次の1.～3.のいずれかに該当し、かつ4.の要件を満たしている者。

1.外国において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者、またはこれに準ずる者。

2.日本の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者。

3.本研究科により出願開始日の一か月前までに個別の入学資格審査を受け、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日現在22歳以上の者。

4.「留学」の在留資格を有する者、または入学後「留学」の在留資格に変更できる者

※上記1.の資格で受験する場合は2023年11月から2025年6月までに「日本留学試験（日本語）」を受験し、その点数が230点以上（「記述」領域は点数に含まない）の者、若しくは出願前2年以内に「日本語能力試験」のN1を取得している者又は「ビジネス日本語能力テスト」の点数が480点以上の者

※文教大学において「留学生」以外の扱いで在籍した者で、「留学」の在留資格を有し、国際学研究科において「留学生」として扱われることを希望する場合は、「留学生入学選考」を受験する必要があります。

【国外から出願する場合（1期のみ）】

●出願にあたっては事前に文教大学入学センター（TEL.048-974-8330）（海外からの場合は+81-48-974-8330）または文教大学ホームページの「文教大学の入試に関するお問い合わせ」から連絡してください。

●本学では、国外から出願する場合、「アドバイザー制度」を設けています。出願にあたっては「アドバイザー」をあらかじめ決めてください。アドバイザーは、日本に居住している方（国籍は問いません）で、志願者本人の家族・親族、または志願者の知人で、アドバイザーとして協力できる方をお願いしてください。アドバイザーをお願いする内容は以下の通りです。

- (1) 志願者に代わって検定料の納入および出願書類の提出
- (2) 学納金の納入および入学手続書類の提出（入学手続時は、海外から学納金を納入することはできません）
- (3) 入国審査にかかわる査証取得等の手配
- (4) 渡日後の住まいの手配等、留学生活上での諸問題について

●在留資格査証および査証取得に関する手続きについて

本学では入国審査にかかわる査証等取得に関する手続き（在留資格認定証明書交付申請含む）の代理申請は行っていません。アドバイザーまたは民間機関に依頼し査証取得を行ってください。

特に、在留資格認定証明書交付申請をアドバイザーに依頼する場合は、そのアドバイザーが親族であることがわかる証明書を出入国管理庁へ提出しなければなりません。証明書を準備できない場合や、親族以外にアドバイザーをお願いする場合は、査証等に関する手続きは民間機関に依頼できるよう、事前の準備をお願いします。民間機関に依頼する場合は、志願者本人が合格後、一度日本に入国しご自身で在留資格認定証明書の交付申請を行っていただく可能性があります。

なお、在留資格認定証明書の交付までには、申請後、最短でも2～3か月かかります。在留資格認定証明書交付申請の受付は、おおむね入学予定日の3か月前から行われます。4月入学生については、申請件数が多数となるため、入学予定日の4か月前から出入国管理局への申請が可能です。第2次入学手続きを完了していないと、入学許可書は発行されません。日程に余裕をもって第2次入学手続きを完了し、在留資格認定証明書を申請するようにしてください。

留学生入学選考【3期】

※【3期】は国外からの出願を認めない。

外国籍を有し（定住者を除く）、次の1.～3.のいずれかに該当し、かつ4.の要件を満たしている者。

1.外国において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者、またはこれに準ずる者。

2.日本の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者。

3.出願開始日の一か月前までに、本研究科による個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日現在22歳以上の者。

4.「留学」の在留資格を有する者、または入学後「留学」の在留資格に変更できる者

※上記1.の資格で受験する場合は2024年6月から2025年11月までに「日本留学試験（日本語）」を受験し、その点数が230点以上（「記述」領域は点数に含まない）の者、若しくは出願前2年以内に「日本語能力試験」のN1を取得している者又は「ビジネス日本語能力テスト」の点数が480点以上の者

※文教大学において「留学生」以外の扱いで在籍した者で、「留学」の在留資格を有し、国際学研究科において「留学生」として扱われることを希望する場合は、「留学生入学選考」を受験する必要があります。

<国際学研究科 国際学専攻 修士課程> 科目詳細・出願資格**学内入学選考【1期】**

日本国籍の方：以下の 1.と 2.に該当する者。

外国籍の方：以下の 1.と 3.に該当する者。

- 1.本大学院国際学研究科国際学専攻を専願とする者。
- 2.文教大学を2026年3月までに卒業見込みの者。
- 3.外国籍を有し（定住者を除く）、2022年4月から出願時まで「留学」の在留資格を有し、文教大学を2026年3月までに卒業見込みの者。

※出願時までに随時開催される国際学研究科進学相談会への参加が望まれる。

※文教大学に「留学生」として在籍した者が学内入学選考により国際学研究科に進学した場合は、「留学生」として扱う。なお、出願時には日本語能力試験の N1 の成績証明書を提出する必要がある。

※文教大学において「留学生」以外の扱いで在籍した者で、「留学」の在留資格を有し、国際学研究科において「留学生」として扱われること希望する場合は、「留学生入学選考」を受験する必要がある。

特別入学選考【2期】

次の1.～5.のすべての要件を満たしている者。

- 1.外国籍を有し、外国において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者。
- 2.文教大学国際学研究科と留学生推薦に関する覚書を結んだ大学等（以下協定校）を2023年4月から2026年3月までに 卒業または卒業見込みの者。
- 3.入学後「留学」の在留資格を取得できる者。
- 4.協定校の教職員が留学生の出願手続きや入学後の学修に関する協定校アドバイザーとなっている者
- 5.2023年11月から2025年6月までに「日本留学試験（日本語）」を受験し、その点数が230点以上（「記述」領域は点数に含まない）の者、若しくは出願前2年以内に「日本語能力試験」のN1を取得している者又は「ビジネス日本語能力テスト」の点数が480点以上の者

※文教大学大学院国際学研究科の専任教員による面接（スカイプもしくは電話による）を事前に行うこととする。

※協定校の教職員による「協定校アドバイザー制度」を設ける。